

# 基金管理方針の改定について

担当 財務部財政課

# 1 はじめに

本市の基金運用においては、「武蔵野市資金管理方針（要綱）」により安全性、流動性の確保を重視し、預金による短期運用を中心としてきました。

地方自治法では、積み立てた基金は、「确实かつ効率的に運用しなければならない」と規定されています。さらに、地方財政法では、「銀行その他の金融機関への預金、国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の証券の買入れ等の确实な方法により運用しなければならない。」と規定されているほか、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定されています。

市場金利動向の大幅な上昇などの変化を捉え、効率性にも配慮した運用を行うため、資金管理方針等を改定するとともに、一部の基金条例の改正を3月議会に上程予定としているため、資金管理方針の改定内容についてご報告するものです。

## 2 本市基金運用における現状

### ○ 債権別の保有金額状況（R6.11月時点）

| 種別    | 金額      | 割合     | 運用利率         |
|-------|---------|--------|--------------|
| 普通預金  | 0円      | 0.0%   | —            |
| 定期預金等 | 516.8億円 | 85.3%  | 0.002～0.276% |
| 債券    | 89.0億円  | 14.7%  | 0.001～1.200% |
| 合計    | 605.8億円 | 100.0% |              |

### ○ 利回り状況（実績）

| 対象年度   | 運用額     | 利金収入   | 利回り*   |
|--------|---------|--------|--------|
| R4     | 530.9億円 | 1334万円 | 0.025% |
| R5     | 554.1億円 | 3048万円 | 0.055% |
| R6（見込） | 605.8億円 | 9456万円 | 0.156% |

\*ここでの利回りとは単純利回りとして、運用額(基金残高)に対する利金収入(運用益)の割合にて示している。

### POINT

- ・ 預金：債券＝85％：15％
  - ・ 本市は預金での運用を主体としているため、利回りは低い。
  - ・ 13基金別に延べ130件の口座を管理（個別運用）
  - ・ 市場が改善し、債券運用の効率性が高い（利回りがより有利な）環境となっている。
- ⇒運用益（利回り）の高い自治体も確認できる。（次ページ参照）

## 【参考】

### ○ 他自治体の運用状況

(23区・26市債券保有率比較)

【R4年度】

| 団体名 | 基金残高     | 債券比率   | 団体名  | 基金残高    | 債券比率   |
|-----|----------|--------|------|---------|--------|
| 文京区 | 601.1億円  | 65.12% | 多摩市  | 173.4億円 | 22.44% |
| 杉並区 | 814.8億円  | 60.41% | 武蔵野市 | 530.9億円 | 9.38%  |
| 江東区 | 1713.5億円 | 54.62% | 府中市  | 646.8億円 | 5.33%  |
| 品川区 | 959.5億円  | 54.03% | 羽村市  | 44.6億円  | 4.22%  |

(基金運用実績比較)

【R4年度】

| 団体名 | 基金残高     | 利金収入   | 利回り(単純利回り) |
|-----|----------|--------|------------|
| 福岡市 | 4458.5億円 | 43.4億円 | 0.973%     |
| 国東市 | 208.6億円  | 2.3億円  | 1.079%     |
| 川崎市 | 3007.0億円 | 13.1億円 | 0.436%     |

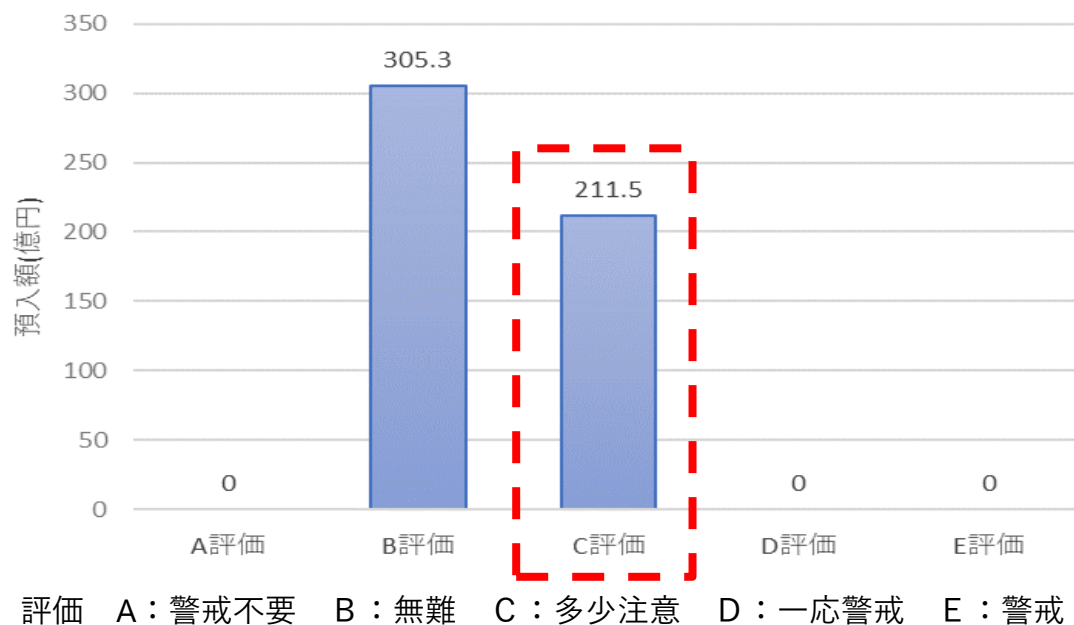
\* 数値は自治体HP公表値を使用している。福岡市の利回りは他自治体に合わせ単純利回りを記載している。

# 3 基金運用上の課題意識

## (1) 安全性の確保

預金は、中途解約の場合も原則として元本を下回ることが無いため安全性が高く、また、必要なときにすぐに換金できるため、流動性に優れた金融商品です。しかし、預入先の金融機関が経営破綻した際には、元本保証は1000万円までとなっているため、金融機関の健全性や破綻リスク分析が重要となります。

○金融機関への評価別預入額（R6.11現在）



本市では、複数の金融機関に預入を行っており、毎年第三者により金融機関の評価分析を行っていますが、一般的に預入に際し、評価の低い金融機関の方が提示利率が高く、意図せずリスクを高めている傾向にあります。

債券は預金に比べて高利回りであり、償還日まで保有する場合は元本と利子の返済が確保されるため、安全性に優れた金融商品です。

ただし、債券を購入する場合には、債券を発行する団体の倒産等に伴う債務不履行のリスクや、途中売却した場合に市場価格の変動により元本割れする可能性があるといったリスクを想定する必要があります。

このことから、債券の発行体の信用格付けや満期まで持ち切ることを前提とすることなど、債券を購入する際のルールを明確に定めることが重要です。

## (2) 効率性の確保

本市では、歳計現金の一時的な資金不足を基金からの繰替運用にて補填することを前提に、短期の定期預金（１年以下）をメインとした運用を行っています。

13の基金ごとに、異なる期間や運用先を設定して、延べ130件の口座に分けて管理を行う個別運用を行っているため、運用幅が狭く、一口座当たりの利回りも低くなるなど、非効率な運用となっています。

加えて、これらの預金口座の管理、事務の煩雑化など、職員の事務負担が過大となっています。

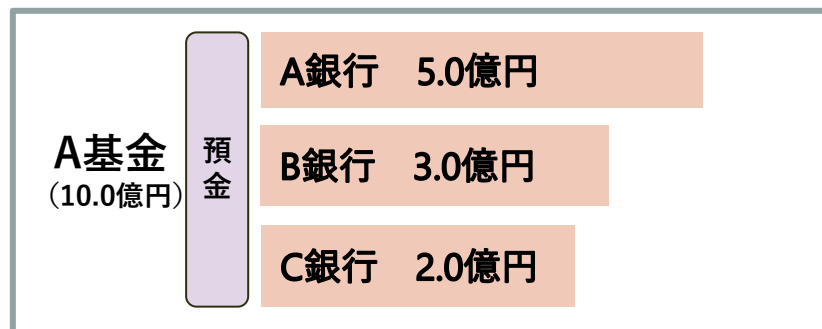
## 4 課題解決の方向性

- ・安全性確保のための 運用方針の明確化
- ・流動性確保のための 資金調達手法の追加
- ・効率性確保のための 債券運用比率の拡大
- ・効率性確保のための 運用期間の一部長期化
- ・効率性確保のための 「一括運用」の導入

○資金管理方針等の改定  
○基金条例の改正（一部）

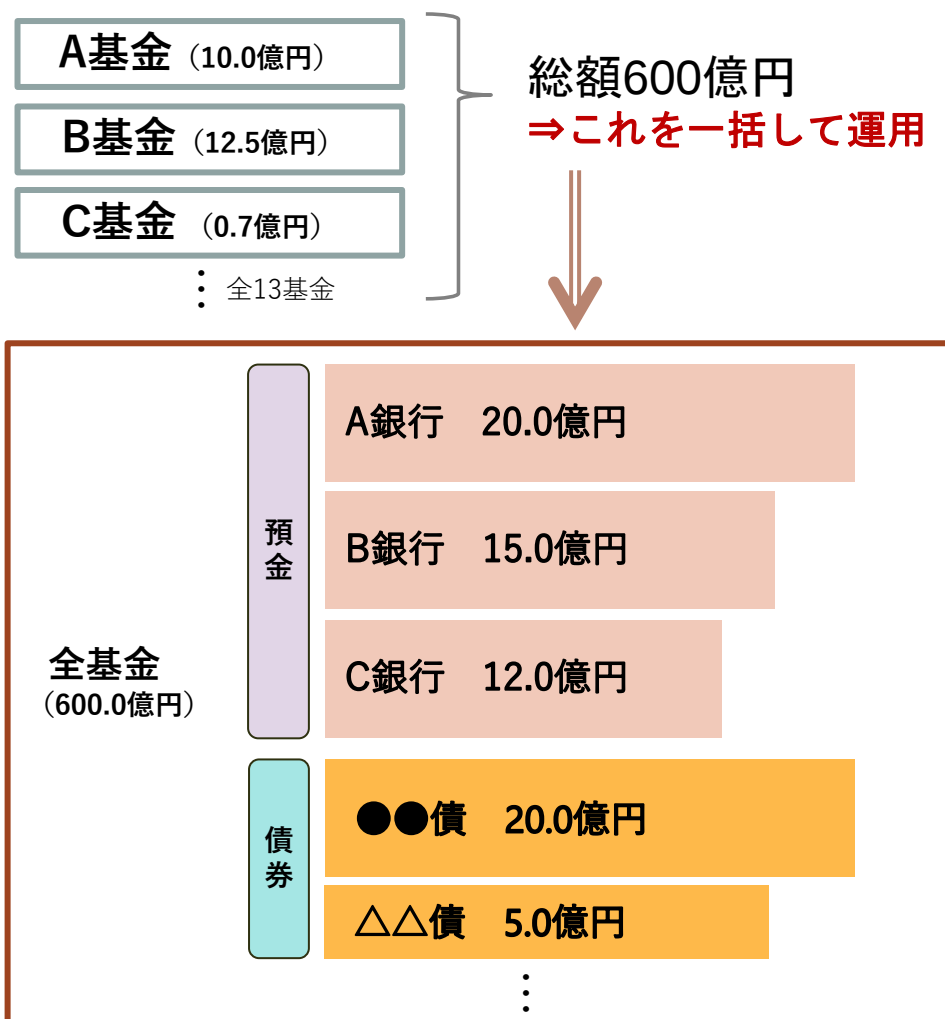
## ○個別運用と一括運用の違い（イメージ）

### 《 個 別 運 用 》



⋮

### 《 一 括 運 用 》



## ○個別運用と一括運用の違い

|      | メリット                                                                                                       | デメリット                                                                                                                 |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個別運用 | <ul style="list-style-type: none"><li>・基金と運用商品が紐づいているため、運用収入の各基金への帰属が明確</li></ul>                          | <ul style="list-style-type: none"><li>・規模の小さい基金は小口の運用とならざるを得ないため、非効率な運用となる</li></ul>                                  |
| 一括運用 | <ul style="list-style-type: none"><li>・基金全体で流動性を確保することで、全体の運用効率性を高めることが可能</li><li>・集約化による運用事務の軽減</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・基金と運用商品が直接紐づいていないため、運用収入が間接的な帰属となる</li><li>・運用収入の配分方法等、運営ルール、体制整備が必要</li></ul> |

## 5 資金管理方針改定の概要

効率性を追求しながらも、安全性・流動性を毀損しないよう、主に以下3点の改定を行います。なお、債券は元本を保証するため償還日まで保有することを原則とする旨も規定します。

### (1) 安全性確保のための運用可能債券の限定化

債券発行体の業績悪化による債務不履行や破綻によるリスクを回避するため、引き続き公共債（国債、地方債、政府保証債）の購入を主とします。

また、現行規定では不明瞭であった「社債」購入の判断基準を、「財投機関債」と「これに準ずる債券」として、社会貢献度の高いものであるものを前提とし、かつ信用格付けがAA（ダブルA）、一般担保付のものはA（シングルA）以上の格付けを取得しているものに限定することを明文化します。

## 【参考】

### ○信用格付記号体系

| 格付機関 | 投資適格 |     |     |     |    |    |    |      |      | 投機的  |     |     |
|------|------|-----|-----|-----|----|----|----|------|------|------|-----|-----|
| MDY  | Aaa  | Aa1 | Aa2 | Aa3 | A1 | A2 | A3 | Baa1 | Baa2 | Baa3 | Ba1 | Ba2 |
| S&P  | AAA  | AA+ | AA  | AA- | A+ | A  | A- | BBB+ | BBB  | BBB- | BB+ | BB  |
| R&I  | AAA  | AA+ | AA  | AA- | A+ | A  | A- | BBB+ | BBB  | BBB- | BB+ | BB  |
| JCR  | AAA  | AA+ | AA  | AA- | A+ | A  | A- | BBB+ | BBB  | BBB- | BB+ | BB  |

運用可能債券の  
格付けを限定

## POINT

財投機関債とは・・・

政府関係機関や特殊法人等が発行する債券のことです。元本や利子支払いに対する政府保証はないため、政府保証債とは違うものですが、一般的に財投機関の経営状況が悪化しても、政府が支援すると考えられているため、安全性及び信用性が高いと言われています。

財投機関債の主な発行体として、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、日本高速道路保有・債務返済機構、都市再生機構などがあります。

## (2) 安全性・流動性確保のための分散運用の明文化

資金運用の安全性、流動性を確保するため、特定の期間や金融機関もしくは債券発行体に金融商品が集中しないよう、分散運用する旨を規定します。

## (3) 効率性に配慮した運用上限の拡大と流動性の担保措置

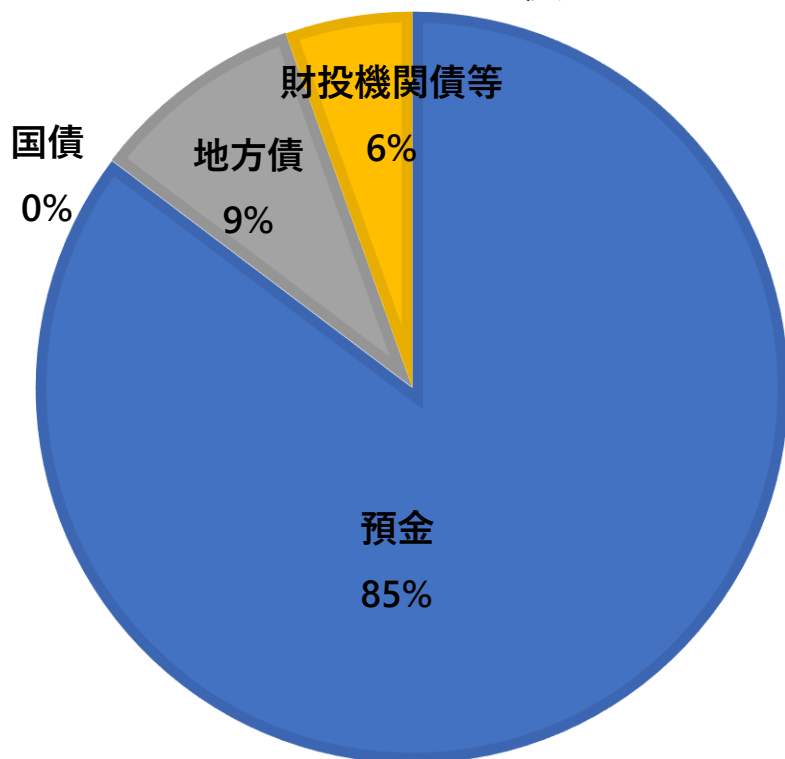
基金運用は5年以下の短期運用を主としながらも、当面取り崩す予定のない一部基金については、基金全体の収益性を高めるため運用期間を20年以下と規定します。

一部基金の長期運用に伴う流動性確保の担保措置として、本市の財政シミュレーションを活用した「基金運用の長期展望試算」を毎運用更新時に実施し、「武蔵野市歳計現金及び基金管理運用委員会」において審議します。

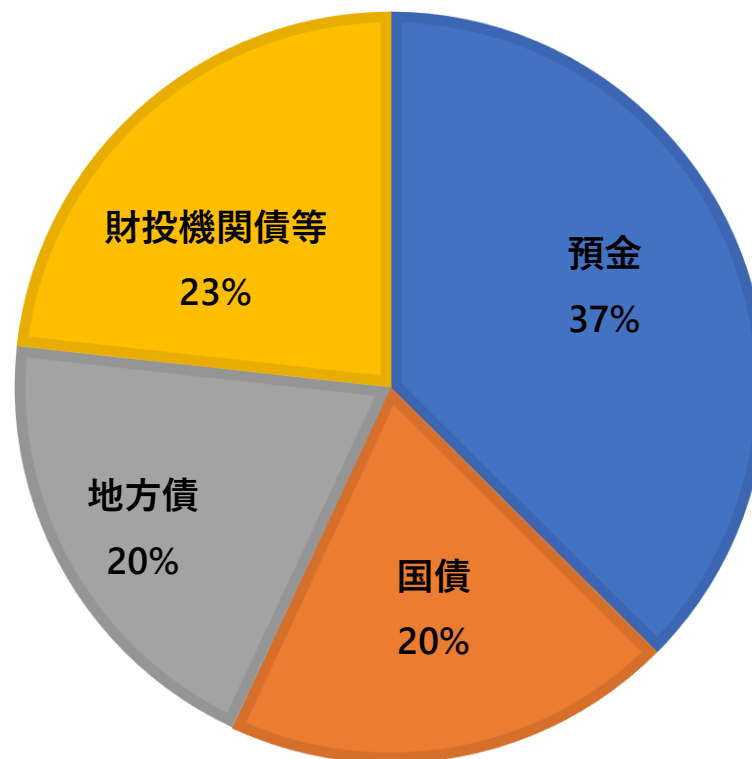
## 6 今後の基金運用の展望

○預金・債券保有率の推移

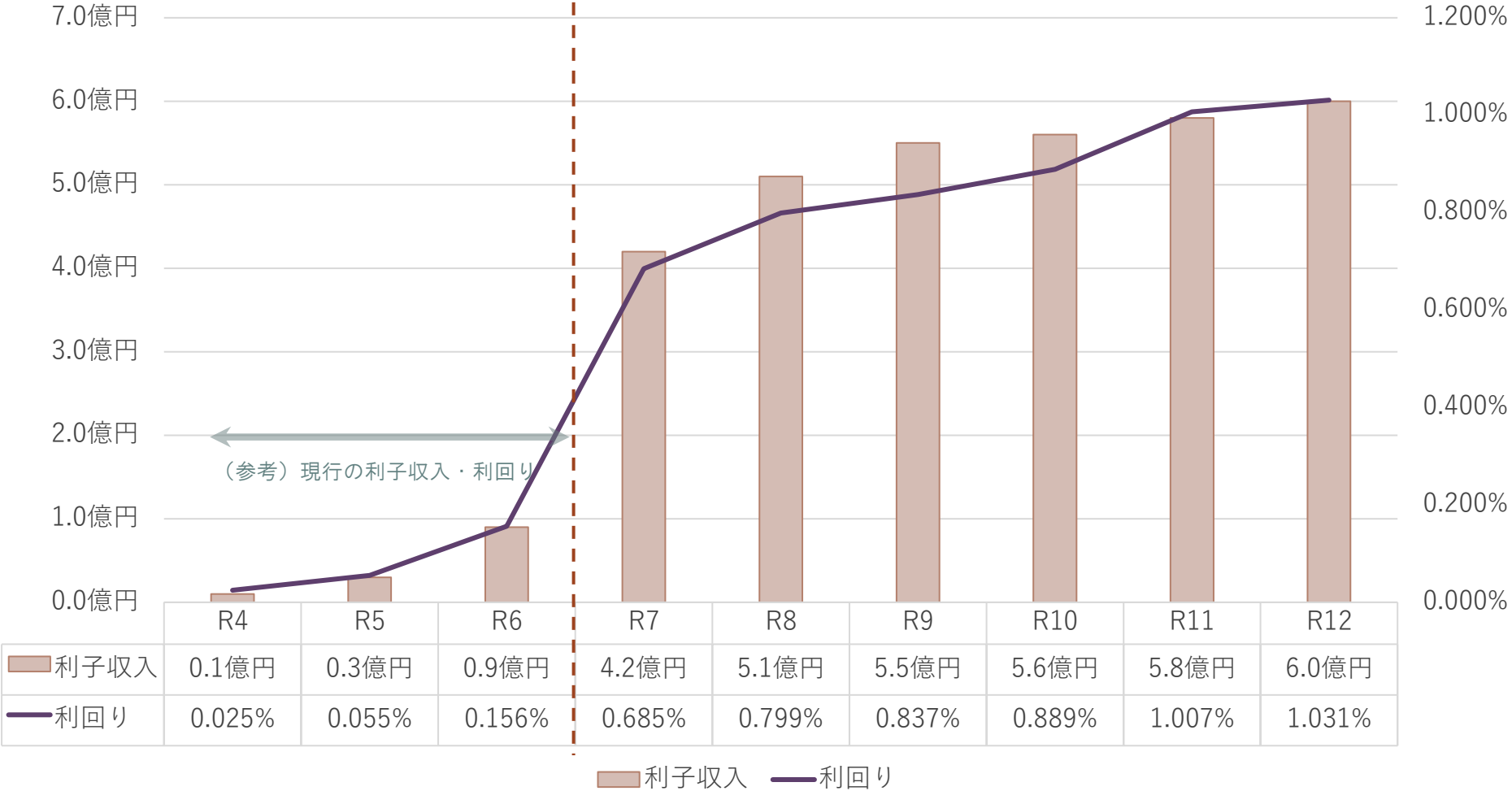
令和 6 年度運用状況



令和 7 年度運用想定



○ 利回りの推移（想定）



## ○ 社会的課題や環境問題の解決に寄与する基金運用

債券には、グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、トランジションボンドといった、社会的課題や環境問題の解決につながる事業や取り組みに充当するために資金調達を行うものがあります。

本市の基金運用にあたり債券を購入する際には、このような債券に投資を行うことも視野に検討を行います。

### ■POINT

○グリーンボンド：調達資金の使途が環境改善効果がある事業に充当される債券のこと

○ソーシャルボンド：社会的課題の解決に資する事業に充当される債券のこと

○サステナビリティボンド：調達資金の使途がグリーンボンド及びソーシャルボンドの双方の性質を有する債券のこと

○トランジションボンド：脱炭素社会への移行に向け、長期的戦略に沿った温室効果ガス削減等の取組に調達資金を充当する債券のこと

## 7 今後のスケジュール（案）

○令和 7 年 2 月

：令和 7 年第 1 回定例会 関係基金条例改正案上程

○令和 7 年 4 月

：運用開始